

確定申告会場のお知らせ

問 土浦税務署 個人課税第一部門 ☎ 029-822-1100

土浦税務署では、所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。

確定申告会場開設期間	確定申告会場	駐車場
令和8年2月16日㈪～3月16日㈫ (田日㈫除く) ※3月1日㈰は開場しています。	土浦税務署 土浦市城北町4番15号	つくば国際大学高校隣 土浦市真鍋1-1012-5

会場に来られる方へ

- 会場が昨年と異なりますのでご注意ください。
- 来場者用の駐車場の台数には限りがありますので、来場の際は公共交通機関をご利用ください。
- 確定申告会場の入場には、入場整理券が必要です。国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行がスムーズです。(LINE事前発行は、来場される日の概ね10日前から受付開始します。)



確定申告会場では、原則ご自身のスマートフォンを利用した申告体制としています。

マイナンバーカードを利用して申告する場合は、カード取得時に設定した2つのパスワード(①数字4桁、②英数字6～16文字)をあらかじめご用意ください。

※マイナンバーカードの有効期限が過ぎていると申告書の作成はできませんので、事前にマイナンバーカードの更新が必要です。

確定申告会場設置期間以外での相談をご検討の方へ

2月13日㈮以前に所得税(譲渡所得は除く)・個人消費税・贈与税(※)の申告相談をご希望される場合は、事前に相談日時を電話などでご予約いただく必要があります。ご予約のない場合、相談はできません。(※贈与税については、令和8年2月2日㈪以降、申告相談を受け付けています。)

なお、3月17日㈫～31日㈫までの期間に申告相談をご希望される場合についても、入場整理券を取得していただく必要があります。

有料広告欄

お知らせと情報

くらしのお知らせ

麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)接種期間延長(無料)

令和6年1月以降、一部の麻しん風しん混合ワクチンにおいて、製造上の問題により供給が不足しています。



ワクチンの供給状況および十分な接種体制の確保が困難である状況を踏まえ、国は対象者を定め、接種期間の延長措置を設けました。

対象者: 接種日に本市に住民登録があり、以下のいずれかに該当する方

第1期	令和4年4月2日から令和5年4月1日生まれで、2歳になる前日までに第1期の接種を受けられなかった方
第2期	平成30年4月2日から平成31年4月1日生まれで、令和7年3月31日までに第2期の接種を受けられなかった方
第5期	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で、令和7年3月31日までに抗体検査を実施した結果、風しんの抗体が不十分であった方 ※令和7年4月以降に、抗体検査を実施した方は対象外

接種期間: 令和9年3月31日まで

(2年間の延長措置)

※その他詳細は健康増進課までお問い合わせください。

問 健康増進課

市公式SNS 随時、情報発信中!



LINE



X (エックス)
ID Twitter



Facebook



YouTube

有料広告欄

県南圏域都市計画区域マスタープランに関する公聴会開催のご案内

県では、都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」の作成にあたり、住民の皆さまからご意見をいただきため、下記のとおり公聴会を開催します。公聴会では、原案に対して、公述人として意見を述べることができます。申出者が多数の場合は、意見内容を考慮のうえ代表者を選定します。なお、公述の申出がない場合は、公聴会は開催されません。

日時: 令和8年1月21日㈫ 午前10時～

場所: 土浦合同庁舎 本庁舎 3階 第1会議室
(土浦市真鍋5-17-26)

申出方法: 公述申出期間内に公述申出書を提出してください。

【公述申出期間(原案閲覧可能期間)】

令和8年1月5日㈪～14日㈫ ※閉庁日を除く

※公述申出書の様式は閲覧場所および県都市計画課ホームページにあります。

【提出先】 茨城県知事 大井川和彦

茨城県土木部都市局都市計画課扱い
〒310-8555 水戸市笠原町978-6

【原案の閲覧場所およびお問い合わせ先】

県: 土木部都市局都市計画課 ☎ 029-301-4592

市: 都市整備課(霞ヶ浦庁舎) ☎ 029-897-1111

火入れを行う際には申請が必要です

森林法第21条に規定する「火入れ」とは、法に基づく目的のため、森林または森林の周囲1キロメートルの範囲内にある原野、山岳、荒廃地、その他の土地にある立木竹、雑草、堆積物などを面的に焼却する行為のことをいいます。火入れを実施する際は、事前に許可が必要になります。許可を受けようとする方は、火入れを行おうとする期間の開始する日の7日前までに火入れ許可申請書を農林水産課まで提出してください。

【許可ができる火入れの目的】

①造林のための地ごしらえ ②開墾準備

③害虫駆除 ④焼畑 ⑤採草地の改良

問 農林水産課(霞ヶ浦庁舎)





お知らせと情報

募集のお知らせ

意見公募を行います



さまざまな社会情勢の変化に伴い投票区の再編や投票所などの見直しを図るため「かすみがうら市投票区等再編計画」を策定します。計画の策定にあたり、多くの市民の皆さんからのご意見を募集します。
閲覧場所：※ホームページからも閲覧可能
 総務課（千代田庁舎）、情報広報課（霞ヶ浦庁舎）、会計課（市民窓口センター）
募集期間：令和8年1月5日㈪～23日㈮
提出方法：持参、郵送、FAX、電子メールのいずれか
 ※詳細は、ホームページをご覧ください。
□ 総務課（千代田庁舎）

野菜に最適な土づくりの講演会 参加者募集（参加費：無料）



土浦市・石岡市・かすみがうら市（オーガニック推進協議会）の共催で、野菜に最適な土づくりの講演会を開催します。ぜひご応募ください。
日時：令和8年2月5日㈫ 午後2時
 （開場：午後1時30分）
場所：クラフトシビックホール土浦（小ホール）
 （土浦市東真鍋町2-6）
定員：最大288人（定員に達し次第締め切り）
講師：農学博士 木嶋 利男氏
申込方法：電話、またはホームページから申し込み
申込期限：令和8年1月30日㈮
 ※詳細は市ホームページをご覧ください。
□ 農林水産課（霞ヶ浦庁舎）

旧陸海軍の史料収集のお知らせ

茨城郷土部隊史料保存会では、戦争に関する貴重な史料の散逸を防ぐとともに、収集・保存や展示を行うことによって後世に継承し、戦争の惨禍と平和の尊さを考える場を提供しています。旧陸海軍に関する史料をお持ちの方は、下記までご連絡ください。
□ 茨城郷土部隊史料保存会 ☎ 029-254-3520

新規甲種防火管理者資格取得講習会 受講者募集



学校、病院、工場、店舗、事業所、その他多数の方が出入りし、勤務し、または居住する一定規模以上の防火対象物は、防火管理者を定め、防火について管理するよう消防法令に定められています。消防本部では新規防火管理者資格取得講習会を下記の日程で開催します。
日程：令和8年2月4日㈫・5日㈬（2日間受講）
場所：千代田コミュニティセンター（旧志筑小学校）
定員：50人（定員に達し次第締め切り）
受講料：5,000円
申込方法：いばらき電子申請・届出サービス
受付開始：令和8年1月6日㈭ 午前8時30分～
□ 市消防本部予防課 ☎ 0299-59-0119



いばらき住宅リフォームセミナー 開催のお知らせ（参加費：無料／要予約）



住宅リフォームに関する「知って得する情報」の紹介やご自宅のお悩みに一級建築士がアドバイスします。
時間：各回 午後2時～4時
 （開場：午後1時30分）
申込：（一社）茨城県建築士事務所協会ホームページからお申し込みください。インターネットでのお申し込みが難しい場合には、問い合わせ先までご連絡下さい。

【第1回】

日程：令和8年1月22日㈫
場所：県建設技術研修センター2階
 （水戸市青柳町4193）



県建築士
事務所協会
ホームページ

【第2回】

日程：令和8年2月7日㈯
場所：ワーカーヒル土浦2階（土浦市木田余東台4-1-1）
 ※詳細・ご予約については、県住宅課ホームページまたは（一社）茨城県建築士事務所協会ホームページをご覧ください。
□ 県土木部都市局住宅課民間住宅・住宅指導グループ
 ☎ 029-301-4759

●何らかの事情で市役所に来られない方は、「地域コンシェルジュ」がご自宅に伺います。☎ 029-883-0041

相談のお知らせ

法律相談（要予約／電話受付順）



家庭の問題、消費者問題、不動産、相続、交通事故などについて、弁護士が無料でご相談に応じます。
 ▶1月8日㈫/午後1時
 下稻吉コミュニティセンター（旧 働く女性の家）
 ▶1月22日㈯/午後1時/霞ヶ浦庁舎
 ※1月5日㈪ 午前8時30分から予約開始
□ 社会福祉課 ☎ 0299-59-2111

なんでもかんでも相談（要予約）



人間関係や心の病、精神、障害年金、法律などの相談を、精神保健福祉士、社会福祉士、行政書士、司法書士などの相談員がお受けします。
受付時間：午後3時45分まで
 ▶1月17日㈰/午後1時30分～4時/やまゆり館
□ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

心配ごと相談



市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助言や関係機関の紹介を行います。予約は不要です。
受付時間：午後1時30分～3時
 ▶1月14日㈮
 下稻吉コミュニティセンター（旧 働く女性の家）
 ▶1月28日㈫
 かすみがうらウエルネスプラザ
□ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

家庭児童相談（要予約）



家庭において子どもが健全に成長発達していくための養育や育成、養護、DV、虐待、非行、ヤングケアラーなどに関する相談をお受けします。
 ▶㈪～㈮（祝除く）/午前8時30分～午後5時
 市民窓口センター
□ 子育て支援課子ども未来室 ☎ 0299-59-2111

教育支援相談（要予約）



配慮が必要な子どもたちの保護者を対象に、相談員が専門的な立場から、発達や就学などの相談をお受けします。
 ▶1月7日㈫/午後1時～5時
 ▶1月28日㈫/午後1時～5時
 千代田コミュニティセンター（旧 志筑小学校）
□ 学校教育課 ☎ 0299-57-1061

就労相談（要予約）



「働きたいけど働けない」「就職活動のやり方が分からない」「自分に合う就職先が分からない」など、就労に悩む15歳から49歳までの方とその家族を対象に、相談をお受けします。
 ▶1月14日㈮/午後1時～4時
 下稻吉コミュニティセンター（旧 働く女性の家）
 ※相談日の3日前までに電話で予約ください。
□ いばらき県南若者サポートステーション
 ☎ 029-893-3380

楽だカフェ（認知症カフェ）



認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰でも気軽に参加でき、和やかに集う「カフェ」です。
 ▶1月22日㈯/午後1時30分～3時30分
 やまゆり館
□ プルミエールひたち野 ☎ 0299-59-5611
 ▶1月30日㈮/午後1時30分～3時30分
 かすみがうらウエルネスプラザ
□ 霞ヶ浦地区地域包括支援センター
 ☎ 029-833-0331

コンビニや金融機関などに広報誌を設置



コンビニ・金融機関などのご協力をいただき、広報誌を店内に設置しています。
 詳細は市ホームページをご覧ください。

有料広告欄

有料広告欄



くらしのお知らせ

2026年 January 1月

日	月	火	水	木	金	土
21	22	23	24	25 延長納期	26	27 閉庁
28 閉庁	29 閉庁	30 閉庁	31 閉庁	1 閉庁	2 閉庁	3 閉庁
4 閉庁	5 延長	6 延長	7 延長	8 延長	9 延長	10 閉庁
11 閉庁	12 延長	13 延長	14 延長	15 延長	16 閉庁	17 閉庁
18 閉庁	19 延長	20 延長	21 延長	22 延長	23 閉庁	24 閉庁
25 閉庁	26 延長	27 延長	28 延長	29 延長	30 31 延長	閉庁

* 12月27日から1月4日は、千代田庁舎・霞ヶ浦庁舎・市民窓口センター・中央出張所・千代田出張所は閉庁となります。

* 1月12日は祝日のため、閉庁となります。

くらしの防災ガイド

住宅防火

4つの習慣



リチウムイオン電池による火災に注意 リチウムイオン電池内蔵製品を捨てるときは

事故を未然に防ぐため、極力電池切れになるまでご使用の上、電池の端子部分にテープを貼って絶縁処理してから出すようご協力をお願いします。また、膨張した電池・バッテリーは、可能であれば市の拠点回収や霞台クリーンセンターへ直接持ち込み（※別途手数料がかかります）をお願いします。

【ごみ集積所に出す場合】

▶リチウムイオン電池（乾電池等）の場合

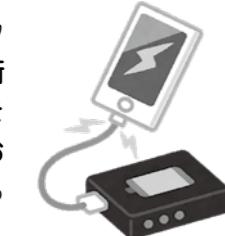
▶乾電池・水銀体温計の収集日

(A・C 地区：奇数月第1火曜日、B・D 地区：奇数月第1月曜日)

▶リチウムイオン電池内蔵機器の場合

▶カン・金属類の収集日

(A・C 地区：第1・3・5金曜日、B・D 地区：第1・3・5木曜日)



~ Information ~

窓口延長

市民窓口センター：平日午後7時まで（※除く）

▼業務対応窓口

市民課、税務課、国保年金課 窓口延長 業務一覧



納期限

12月25日	市・県民税4期 固定資産税3期 国民健康保険税6期 後期高齢者医療保険料6期 介護保険料5期
2月2日	国民健康保険税7期 後期高齢者医療保険料7期

* 今年度は1月31日が土曜日のため、2月2日が納期限となります。

口座振替

市税などを金融機関の預貯金口座から納期限の日に自動で振替納付ができるため、納め忘れもなく安心です。

地方税統一QRコード（eL-QR）

スマホアプリなどで、いつでもどこでも簡単に市税などが納付できるため、とても便利です。



eL-QR

セルフ収納機

霞ヶ浦庁舎では、開庁日にセルフ収納機で納付できますので、ご利用ください。



利用方法

問 税務課（市民窓口センター）

消費生活ホットライン【見守り新鮮情報 第524号】

利用明細は必ず確認！

意図せぬリボ払いに注意



【相談事例】

数年前ショッピングモールで勧誘されてクレジットカードを作った。利用明細はオンラインで確認するようだったが、スマホが苦手なので見ていかなかった。最近、クレジットカードを使っていないのに毎月一定額の引き落としがあることに気づいた。カード会社に問い合わせると「申し込み時からリボ払いになっており、残債が18万円ある」と言われた。リボ払いにした覚えはなく、手数料を支払いたくない。（60歳代）

【ひとこと助言】

●リボルビング払い（リボ払い）は、利用金額や回数にかかわらず、あらかじめ設定した一定の金額を毎月支払うクレジットカードの支払方法です。月々の支払額を一定に抑えることができますが、支払

いが長期化し手数料がかさむことがあります。

●特に、リボ専用カードや自動リボ設定されているカードは、利用の際に「一括払い」と告げても自動的にリボ払いになります。カード申込みの際は、よく確認しましょう。

●利用明細を確認することで、毎月の支払残高や支払額（手数料）などがいくらになるのかが分かるため、意図せぬリボ払いになっていたことに早く気づけます。利用明細は必ず毎月確認し、不明な点があれば、すぐにカード会社に連絡しましょう。

●困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センターなどにご相談ください。

【市消費生活センター開設日】

時間：午前9時～正午／午後1時～4時



消費生活センター

○月～金 場所：霞ヶ浦庁舎

○土日祝：国民生活センター（☎ 188）で電話受付

問 市消費生活センター（霞ヶ浦庁舎）

水族館の生き物紹介



かすみがうら市水族館

ニジマスの魅力大解剖！！

○今日はニジマスの魅力を四つ紹介していきます。

①虹色の魚！？

幼いときは小判型の黒い斑点（パーマーク）を持ちますが、成長するにつれて消えていきます。頭部付近から尾部にかけて橙色の帯が横に伸びており、これを虹に見立てレンボートラウトと呼ばれています。ニジマスはこの種の訳語です。また成長の過程で海に降りる「降海型」はスチールヘッドトラウトと呼ばれています。



▲館内飼育のニジマス

②釣りの代名詞的存在！？

ニジマスは釣りでかなり有名な魚です。キャンプ場や釣り堀などのレジャー施設で、その姿を見ることができます。釣り堀にいるニジマスはかなり釣れやすく大人の方も童心に戻ること間違いなしです。



防災行政無線、火災・事故発生情報をいつでもどこでも確認できます

火災・事故発生情報は、テレホンサービスやWEBページで、防災行政無線は市防災アプリでも内容を確認できます。放送内容を聞き逃してしまった時などにぜひご利用ください。

問 環境防災課（防災行政無線）・市消防本部（火災・事故発生情報）

防災行政無線放送内容



テレホンサービス：

☎ 0800-800-3674（通話料無料）

市防災アプリ

パックナンバー

火災・事故発生情報



テレホンサービス：

☎ 0299-59-1190

WEBページ

